

2020年2月26日

各 位

一般財団法人産業経理協会

「会社役員のための法律実務研究会」の開催中止について

前略 毎々当協会事業をご利用いただき改めまして厚く御礼申し上げます。

さて、昨日、厚生労働省より「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」が公表されたことを受け、改めて諸事業の開催につき検討いたしました結果、感染拡大防止の観点から、3月4日（水）開催予定の「会社役員のための法律実務研究会」の月例会（木下潮音弁護士による「新しいガイドラインの下でのハラスメント防止策）」の開催を中止させていただくこととなりました。直前のご連絡で誠に恐縮に存じますが、止むを得ざる事情でございますので、何卒ご了承のほどお願い申し上げます。

なお、現時点では未定ではございますが、事態が収束した段階で改めて振替開催を検討し、ご案内申し上げますことといたします。

早々